

令和7年度 世田谷区  
重度訪問介護従業者養成研修（通学式）講座  
受講案内

2日間14.5時間の講義(演習あり)と、1日5.5時間の実習、  
計3日間で重度訪問介護従業者の修了証明書が取得できる！（受講料無料）  
(基礎課程及び追加課程)

※ テキスト代等実費は受講者負担

☆障害者（児）に関わる仕事をしてみたいと思っている方

☆福祉の仕事に就きたいと思っている方

☆過去に障害者（児）と関わった経験がある方

という方にお勧めです！



※この研修は、世田谷区が有限会社サポートステーションに委託をして行うものです。

★重度訪問介護とは・・・

常時介護を要する重度の肢体不自由者に、居宅における入浴、排泄、食事の介護等や外出時の移動中の介護等を総合的に提供する、障害者総合支援法に定められたサービスです。

本研修では、重度肢体不自由者についての知識や基礎的な介護技術、外出時の介護技術や緊急時の対応等を習得いただけます。

※本研修を修了すると、東京都知事の指定する重度訪問介護従業者養成研修（基礎課程及び追加課程）修了者として、修了証明書が発行されます。修了者は、重度訪問介護サービスに従事することができます。

※募集要項は裏面をご覧ください。

## ◆ 募 集 要 項 ◆

- 1 募集期間：令和7年10月1日（水）から令和7年10月17日（金）まで
- 2 受講資格：次の全てに該当する方。
  - ① 全日程出席できる18歳以上の方（高校生不可）
  - ② 研修修了後に世田谷区内の事業所に登録し、障害者の重度訪問介護サービスに従事する意思のある方
- 3 定 員：6名
- 4 受 講 料：無料 ただしテキスト代（税込2,640円）及び実習にかかる交通費等の実費は受講者負担
- 5 研修実施者：世田谷区
- 6 開催日程

研修日		研修時間	会場
1日目	令和7年11月16日（日）	9：30～ 18：30	有限会社 サポートステーション （世田谷区南烏山5-7-2）
2日目	令和7年11月23日（日）	9：30～ 18：20	
3日目	令和7年11月30日（日）	12：00～ 19：00	各実習施設

- ※ 講義及び演習は、1～2日目に、実習は、3日目に行う予定です。
- ※ 研修初日に保険証等による本人確認をさせていただきます。

### ★応募方法★

申込用紙（郵送）又は電子申請（下記二次元コードまたは区のホームページから申請できます）により、お申込みください。応募結果は後日ご通知いたします（応募人数が定員を超えた場合は、書類の選考により受講者を決定します）。

電子申請フォーム  
こちらより  
アクセスいただけます。



#### 世田谷区ホームページ

区 HP の検索メニューより、ページ ID  で  
検索ください。  
※申込用紙は区 HP からダウンロードできます。

### 《申込書送付先・お問い合わせ》

〒154-8504 東京都世田谷区世田谷4-21-27

世田谷区障害福祉部障害施策推進課事業担当あて

★電話：03-5432-2388（8時30分～17時15分の間。土日祝日を除く）

※電話・FAXでのお申し込みは受付していません。